



ひと、暮らし、みらいのために

厚生労働省

Ministry of Health Labour and Welfare

産業競争力会議 第35回実行実現点検会合

資料2

平成28年3月23日

# ヘルスケア産業の創出支援について

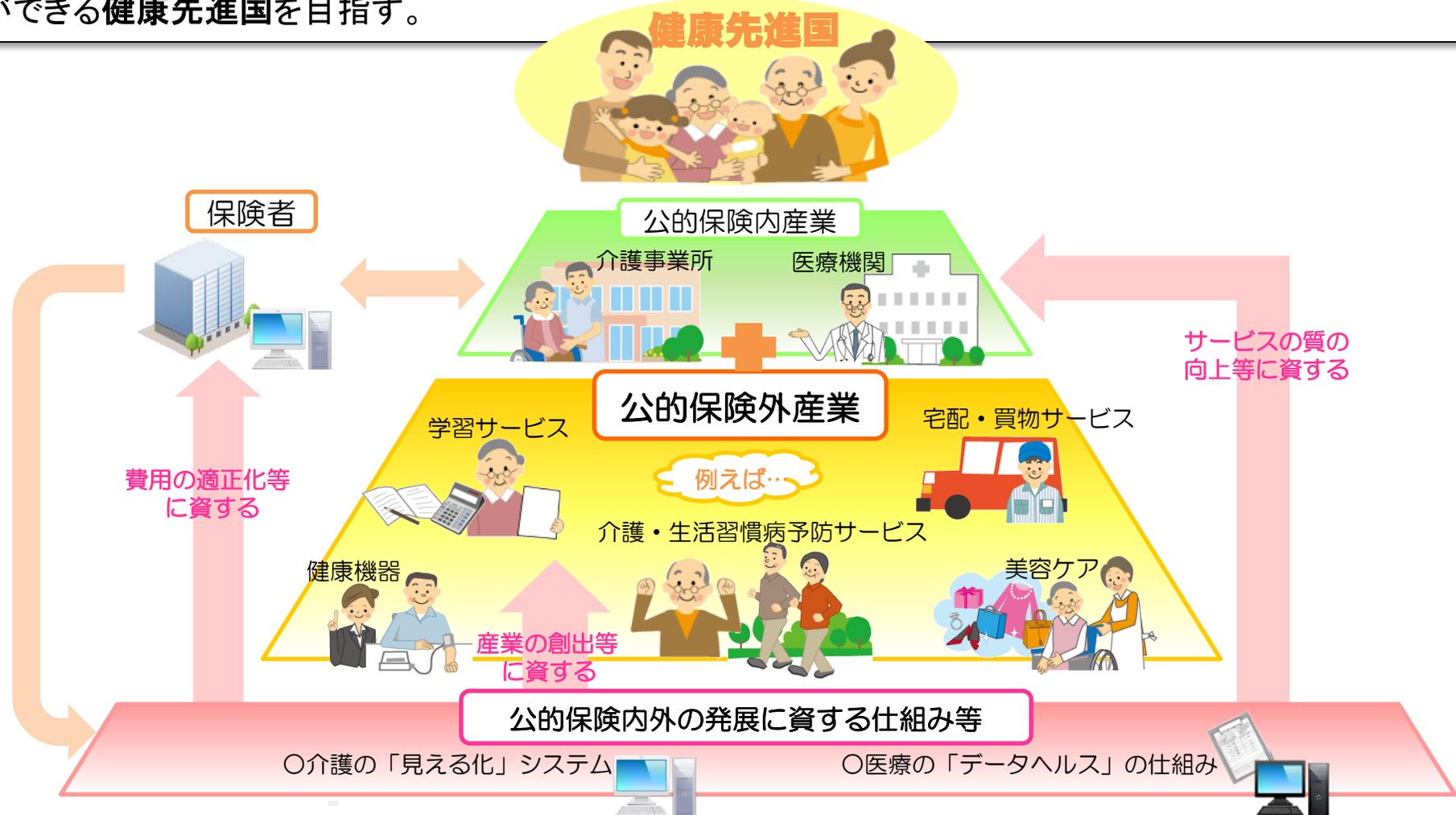
平成28年3月23日

厚生労働省

# ヘルスケア産業の創出支援

## 目指す姿

- ヘルスケア産業の創出・活用を推進することにより、高齢者を含め国民全体が健康で質の高い生活を送ることができる**健康先進国**を目指す。



## 実現のために解決すべき課題

- ① 【介護】 地域包括ケアシステムの構築に資する公的保険外サービスが十分に発達・普及していない。
- ② 【医療】 保険者は、ヘルスケア事業を委託すべきかどうか、どの事業者へ委託すれば良いかが分からない。

# ヘルスケア産業の創出支援

## 現在の取組状況

○ 「日本再興戦略 改訂2015」で定められた目標達成に向けて、着実に取組を実施中。

### ①：【介護分野】「保険外サービス活用ガイドブック」の策定

○ 介護保険外サービスの創出の加速化や、利用推進を図るため、「保険外サービス活用ガイドブック」を作成し、参考となる事例やノウハウの共有を図る。【2015年度中に公表予定】

#### ◆サービス内容

食料品、日用品等の注文を電話・FAXで受付けて宅配する買い物支援サービスに加え、宅配の際に身の回りの困りごとを聞き、要望に応える形で生活支援サービスを提供する会員制サービス。

#### ◆QOL向上のポイント

買い物や日常生活上の困りごとを解消することに加え、電話や宅配時の会話などにより、コミュニケーションの活性化も期待できる。

#### 【ガイドブック事例】

株式会社平和堂（小売業）ホーム・サポートサービス



「配達」「接客」に関するノウハウを活用した生活支援サービス

### ②：【医療分野】保険者と優良・良心的な民間事業者のマッチング

○ ヘルスケア事業を満足に行える人材を抱えている保険者が限られている中で、保険者が行う予防・健康づくりの外部委託を念頭に、優良・良心的な専門事業者がどこであるかが保険者に分かるようにする。

#### ◆「データヘルス・予防サービス見本市2015」に参加した企業の事業例

- ・ スマホを使って内臓脂肪蓄積量とその主要因の生活習慣を測定、個々に数値化された結果から意識と行動変容を促す製品・サービスの提供
- ・ ウェアラブル脈拍計測機能付活動量計と専用アプリを活用した特定保健指導
- ・ PCやスマホで健康データを閲覧可能にし、個人の健康データに合わせた健康情報の提供



### ① 【介護分野】 公的保険外サービスの発展

- ヘルスケア産業の更なる育成・支援の推進に向けて、「保険外サービス活用ガイドブック」も活用しつつ、地域の民間事業者の団体等と連携した取組を進める。
- 見守りを含む介護ロボットの導入を支援するとともに、活用方法や効果を検証する事業を推進する。
  - ・介護現場のニーズに応じた機器の新たな開発や介護保険での給付等を通じた普及がなされるよう、開発段階から機器の効果的な活用方法まで開発企業と現場の取組を支援する。
  - ・見守りを含む介護ロボット等の活用による介護現場での生産性向上等を推進するため、介護ロボット等の活用を通じた有効性や工夫、ノウハウ等の効果について、介護現場のニーズや実態も踏まえ検証し、将来的な基準の見直し等の対応も念頭におきつつ検討を進める。
- 地域毎の状況が分かる全国一元的な『見える化』システムの構築を推進し、地域別の特徴や課題、取組等の幅広い共有を図る。これにより、民間事業者においても地域の特徴に応じた事業参入を行うことが可能となる。

### ② 【医療分野】 保険者と優良・良心的な民間事業者のマッチング

- 厚生労働省に「民間事業者活用WG」を設置し、民間事業者の質・量の向上を通じて、より多くの保険者で民間事業者の活用が進むよう、情報収集・実態把握、課題の整理等を行う。
- 昨年が見本市が好評だったことを受け、来年度は、全国数都市でデータヘルス・予防サービス見本市を開催し、幅広く保険者・自治体と民間事業者とのマッチングを加速化させる。

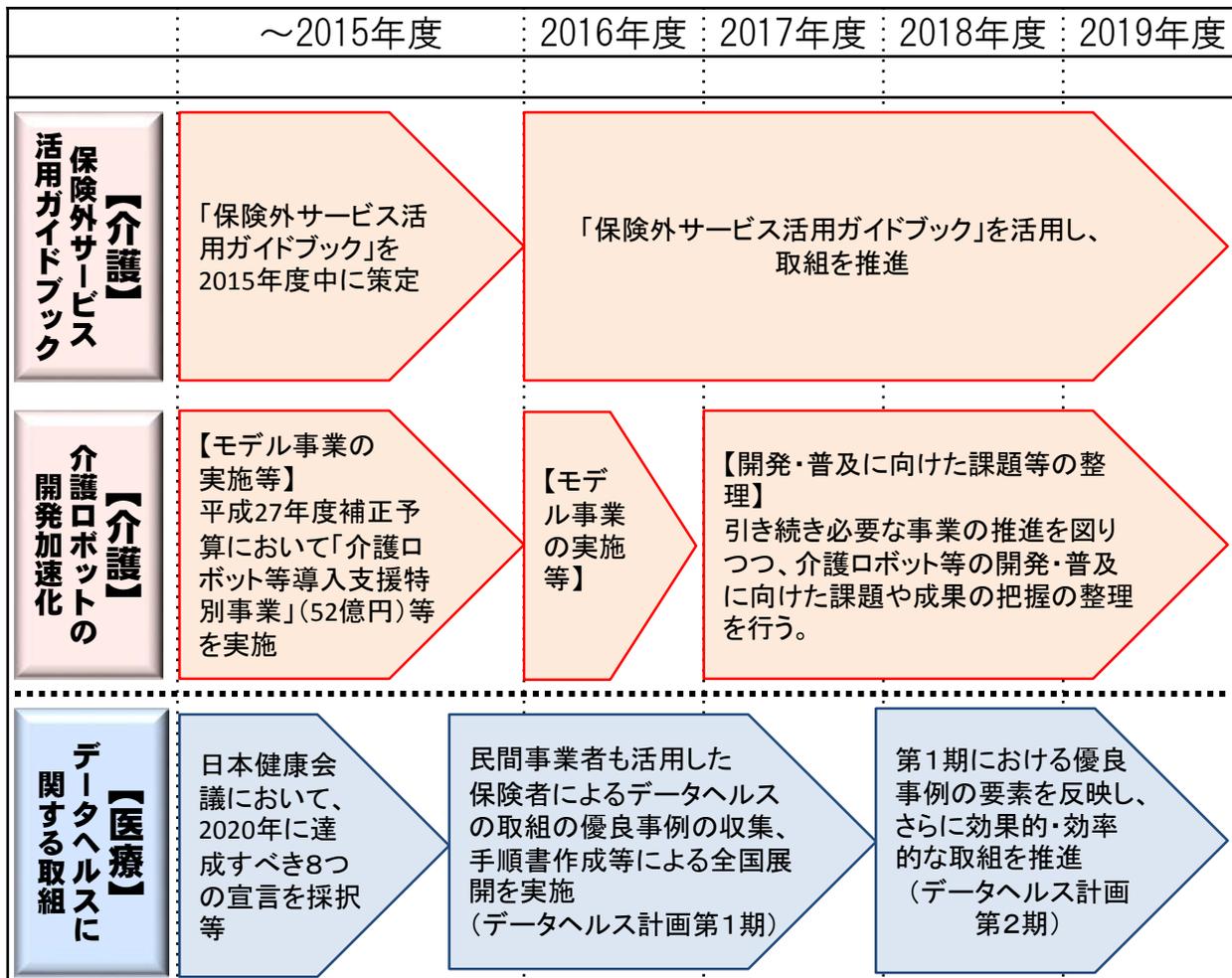
(見本市2015に参加した方の声)

- ・大変良かったです。昨今の状況を改めて具体的に認識することが出来ました。色々な情報を得ることもできました。
- ・是非とも第2回、3回と実施くださいますようお願いいたします。

# ヘルスケア産業の創出支援

## 今後のスケジュール

○ 目標達成までのスケジュールに沿い、引き続き、取組を推進。



## 経済財政運営と改革の基本方針2015

### (骨太方針) 抜粋

(平成27年6月30日閣議決定)

#### (公共サービスの産業化)

社会保障に関連する多様な公的保険外サービスの産業化を促進する観点から、医療関係職種の活躍促進、民間事業者による地域包括ケアを支える生活関連サービスの供給促進等に取り組む。

介護サービスについて、人材の資質の向上を進めるとともに、事業経営規模の拡大やICT・介護ロボットの活用等により、介護の生産性向上を推進する。

#### (公共サービスの産業化)

民間事業者も活用した保険者によるデータヘルスの取組について、中小企業も含めた企業による健康経営の取組との更なる連携を図り、健康増進、重症化予防を含めた疾病予防、重複・頻回受診対策、後発医薬品の使用促進等に係る好事例を強力に全国に展開する。